

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372400947		
法人名	社会福祉法人 天恵会		
事業所名	グループホーム ありあけの丘		
所在地	熊本県玉名市天水町部田見 448番地1		
自己評価作成日	令和4年8月15日	評価結果市町村受理日	令和4年12月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1
訪問調査日	令和4年10月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・家事活動や趣味活動は、入居者一人一人の特技を活かせるように勤めています。 ・「見守りながら待つ」ことを念頭に、日頃の生活の中でできることを支援し入居者の状態を把握し、職員が周知しています。 ・共用型認知症対応型通所介護との顔なじみの関係、楽しく生活して頂けるよう入居者との関係が出来る。 ・季節に応じた野菜や花をグループホームで育てている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>理念の最初に掲げている「個人の尊厳」について職員全員で話し合い、「入居者の立場に立つて考える」ことを念頭に、年間計画を立てて毎月の重点目標を定め、入居者一人ひとりを尊重したケアに努めている。ケアに於いては、「見守りながら待つ」ことを大切に、入居者個々のできることを把握・共有し、「できることを奪わない」方針で、ADLが低下しないよう支援している。また、事故防止のため危険を予知する力を身につけるよう、毎週勉強会を行っており、業務改善等についても話し合うことで、小さなヒヤリハットの気づきが増えたり、お互いにフォローし合う場面が多くなるなどの効果がみられている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は見えやすい場所に提示し、毎朝の朝礼時に職員全員で読み上げるようにしている。認知症になっても生活の意欲と高めるようにその人らしく生活できるように努めている。	ホームの「理念」及び「介護職員の心得」は目につく場所に掲示し、毎朝の朝礼で唱和して職員への浸透を図っている。特に「入居者の尊厳」について職員全員で話し合い、年間計画を作成して毎月の重点目標を掲げ、理念に沿ったケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	本体である交流会などに参加し、地域の人との交流が出来ていたが、コロナ禍により出来ていない。	以前は、隣接の母体特養で行われる春まつりやボランティアのつどい、地域の福祉まつり等に参加し、地域の方との交流を行っていたが、コロナ禍により中止され、現在は地域との交流は行われていない。コロナが落ち着いた際には、交流行事の再開の他、近隣の子どもたちに呼びかけ、入居者との交流を図りたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染症により、玉名市キャラバンメイトの活動参加、認知症サポーター養成講座の開催は出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を隣接のユニット陽だまりと合同で2か月に1回開催していた。資料を出席される委員の方々に意見を直接聞けるよう職員が持参し、書面審議としている。部門会議では、入居者のケアについて話し合っている。	今年度の運営推進会議は、委員に資料を持参する形で行っている。質問や意見があれば連絡してくださいと伝えているが、意見等はほとんどみられない。	対面での会議が再開した際には、ホームの課題や地域の協力を得たいことなどをテーマとして話し合うと、さらに有意義な会議になると期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	玉名市の担当者、地域包括支援センターの職員にも運営推進会議に参加して頂き、情報やサービスの取り組みを伝えていた。コロナ禍で現在は参加して頂くことができない状況で、チラシやホームページ、電話連絡が必要な時に協力を仰いでいる。	市への提出書類は持参したり、運営上の質問等がある際は、直接、市担当課に出向いて相談するなど、日頃から連携が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関や出入りが出来る場所にセンサーやブザーを使用せず、入居者一人一人の思いを大切に動き出しやペースに合わせ見守りを中心に対応している。ベッドの4点柵は使用していない。	法人の身体拘束委員会が行う研修を全員受講し、動画を見て身体拘束をしないケアについて学んでいる。入居者の行動を抑制するような不適切な言動も時折見られるが、注意喚起に努め、見守りの人数が手薄な時間帯は職員人数を増やすなどの工夫で改善している。出入り口にはブザーやセンサーを設置せず、十分見守りをして入居者の安全に配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	昨年と同様、各事業所内で高齢者虐待について研修映像で知識を深めた。入居者を意識して行動するように、常日頃、職員間でも業務内で不適切な言動は注意し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員に映像での施設研修で学んでいた。ご家族や外部の相談にも担当課へ繋げられるよう対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と重要事故説明書の内容を契約時に説明し、内容以外にも疑問点がないか確認し、承諾を得たうえで契約を頂いている。制度改正に伴う加算や料金などの変更時にはその都度説明を行い同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	昨年度と同様、コロナ禍でガラス越しの面会を行っている。リモート面会も実施している。玄関にご意見箱を設置し、意見や要望を書いて頂くようにしている。また、日用品を家族が持参された時や電話で入居者の状況を伝えている。	現在は、ガラス越しの面会を実施している。家族の面会時や必要な物を持参した際、電話等で入居者の近況を伝え、意見・要望等を尋ねているが、意見等はほとんど聞かれていない。コロナ収束後は、以前行っていたように、母の日などに家族が集まって意見交換したり、一緒におやつを食べたりする機会をつくりたいとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者から職員へ事業所間の情報を伝えている。また、部門会議で事業運営推進会議や経営会議の内容も伝え運営状況、方針や対策など周知している。	毎月の部門会議や毎週実施している勉強会で、個々のケアに関してや、事故防止等について検討し、職員から意見・提案等が活発に出されている。意見を反映して勤務時間帯の変更を行った結果、事故が減り、お互いがフォローし合う環境になってきている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員と日頃からコミュニケーションを図り、気軽に話の出来る環境づくりに努めている。職員の得意分野を担当してもらいやりがいを引き出している。働きやすい職場づくりに努め、勤務希望にそえるようお互い様の気持ちで譲り合い勤務調整を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務内でも出来ていないケアや分からない部分はその都度指導を行い、法人の施設研修会やグループホームで週に1回勉強会を行っている。外部研修にはリモートで参加をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で他の施設の職員との交流する機会が少なくなっているが、施設外の研修にオンラインで参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前には、本人様の思いに沿った支援が出来るように情報収集を行い、在宅生活での習慣等を継続でき、少しでも不安が軽減できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	何でも気軽に話が出来るように雰囲気づくりを行い、入居時、入居後もしっかりと家族の意見や思いを傾聴し、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当事業所のサービスで相談を受けた際には、希望のサービス内容・現状を把握し、様々な支援を紹介し選択できることをお伝えしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の主体はご本人であり、職員はともに暮らす意識を持ち支援している。ご本人のできる部分に目を向け家事活動や創作活動を中心に支援を行っている。また、できない部分へのサポートをするように心掛けている。出来る部分は見守り、じっくり待つ事を意識し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の気持ちに寄り添い、ご本人の思いを理解して頂いている。家族を思う気持ちが聞かれたときにはガラス越しでの面会やリモート面会をお願いし協力を頂いている。2ヶ月に1回は写真を同封し、ご家族へ郵送している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、コロナ禍で外出や外泊が出来ない為、ご家族との時間をゆっくりと過ごすためにガラス越しでの面会を行っている。また、日々の生活の様子をお手紙などでお伝えしている。5月に外出の解除ができたときにつづきを見に近くの公園へ外出している。	現在の馴染みの関係継続支援は、家族とのガラス越しの面会や電話、認知症デイに来られる方たちとの交流が主となっている。行事を行った時などは、写真にコメントを添えて家族に送り、家族の安心に繋げている。コロナ収束後は、特養にいる友人との交流支援や、ふるさと訪問を再開したいとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が関わりやすいように、テーブルを皆さんで囲み、レクリエーションや会話を楽しめる環境や空間づくりを行っている。また、席の配置を配慮し、利用者間のトラブルや孤立感防止に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や体調不良が理由で通所を利用できなくなった際には、電話でケアマネジャーや家族に状態の確認を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の生活歴を参考に、日頃の会話の中からご本人の思いや希望をくみ取り、職員で意見を出し合い、ご本人が納得できる暮らしの支援が出来るように努めている。	自分の意向を言える方もいるが、言われない方は表情・態度・声などから汲み取り、寄り添うケアに努めている。入所時の聞き取りや日常の気づきから把握した得意なことや好きなことなどを、継続して行うことができるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族へ電話や来所された際に、入居前のご自宅での生活などを尋ね、ご本人の生活に馴染んだサービスを提供している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃、ご本人と関わる中で心身の状態や変化などの申し送りは、日誌に記録し職員に周知している。また、朝礼や夕礼、部門会議、業務用ノートを活用し、再度情報の共有や対応などを話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人を支援していく中で課題を出し、家族の意向も加え出来そうなところを職員間で意見を出し合い少しずつ改善していくように努めている。3ヶ月に一回の振り返りや、半年に一回計画を見直して、家族を含めて情報を確認している。	モニタリングは3ヶ月に1回、部門会議で全員で行い、家族の意見を聞いて介護計画の見直し・変更を行っている。入居者の思いに沿い、できることを大切に支援するような計画作成を心がけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護保険ソフト内の項目に記録し、介護計画と連動している為、支援経過や活動をその都度確認、共有しながら介護計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期病院受診は家族に協力してもらっているが、施設で起きた疾病については、日頃の状況を把握している職員が同行し、家族にも付き添いをお願いしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	昨年と同様コロナウイルス感染症予防のため、地域の方とのボランティア活動に参加出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択は入居時に、ご本人とご家族の希望をお聞きしている。定期受診は基本ご家族をお願いしている。往診時には、職員が状態を主治医に報告し、家族の受診には主治医に報告することがある場合は手紙を書いている。	入居時に本人・家族の希望を聞き、内科は全員が協力医をかかりつけ医としており、月1回往診を受けている。精神科受診は、入居前に受診していた医療機関に家族が同行している。日頃から母体特養の看護師と連携が取られており、夜間や緊急時は特養の看護師や主治医の指示を得て適切な医療支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から本体の看護職員と連携を図っており、情報の共有など行っている。夜間のオンコール体制もとっている。入居者の異常時には、看護師に報告し必要時には主治医に連絡を取り指示を受けて対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は医療機関に情報の提供を行っている。コロナ感染症予防により面会ができない為、入院中の状態について病院の担当者に伺っている。退院時には、カンファレンスに参加し、情報を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、コロナ感染症予防によりサービス担当者会議が出来ていないが電話連絡をし、看取りを希望されるかを確認している。看取りを希望されている家族はいない。ユニットバスで入浴が困難になった場合、ご家族に法人内の特養への入居を希望されるか意向を聞いている。	現在、体制が整っていないため、看取りは行っていない。入居時に、重度化した際の対応について、本人・家族にホームでできること・できないことを説明し了承を得ている。現在の入居者は、重度化した際は、医療機関への搬送を希望している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今年度は、コロナ感染症予防によりリモートで心肺蘇生法研修会に参加している。必要に応じて対応方法を確認している。事故発生時は、連絡フローチャートに沿って、連絡をとっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	本体施設では年に3回、当事業所では年に1回消防署、消防設備の方に指導して頂き、緊急時のスムーズな対応ができるよう訓練に参加している。定期的に業者による消防設備の点検も実施している。また、毎月通報訓練も実施している。地震、水害時の訓練は、今年度実施予定である。	ホームでは年2回、日中と夜間想定 of 火災避難訓練を、特養との協力体制のもと実施している。ホームの一部が土砂災害の被害を受ける危険があり、状況に応じ危険性の少ないホールに入居者を移動させたり、特養に避難するなどの対策を検討している。	災害対策における地域の協力体制等について、運営推進会議で話し合うことも必要と思われる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月、尊厳に対する目標を掲げてる。朝礼時に、職員周知を行っている。	理念に掲げる「個人の尊厳」について、毎月の重点目標を定め、入居者一人ひとりを尊重したケアに努めている。上から目線の声掛けや赤ちゃん言葉を使用しないなど、具体的な目標を掲げ、入居者の誇りやプライバシーを損ねることのないよう努めている。	「プライバシーに十分気を付ける」「不信感を抱かせない」といった幅の広い目標については、ケアの中で留意することなどを話し合い、掘り下げていくと、さらにサービスの質の向上に繋がると期待される。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望を日常生活での会話で伺い、職員の思い込みや決めつけで本人の思いに沿わないケアにならないように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、入居者の立場に自分を常に置き換え、職員の都合、業務優先の支援にならないように努めている。入居者の生活リズムにあわせて体調面や、精神面を考慮し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や行事の際には、ご本人の希望に応じて、衣服を選んでいただき、マニキュアや化粧、スキンケアを行っている。また、毎朝の整容時間も大事にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	建物東側に小さい菜園で、皆さんで育てた野菜を収穫し、朝食のお味噌汁の具として使ったり、漬物を作っておやつに提供している。毎食、盛り付けや後片付けなど職員と一緒にこなしている。	現在、昼食・夕食は隣接の特養で調理したものを盛り付けて提供しており、ホームでは朝食のみ夜勤者が作っている。誕生日はお饅頭やケーキなどのおやつでお祝いし、お正月やひな祭りなど季節の行事食はお弁当に詰めて提供している。気候の良い時期にはウッドデッキでお茶や食事を楽しんでいる。	入居者に提供している食事について、ホームの職員は検食にも参加していないとのことであり、職員が一人でも同じ食事を摂ることで入居者との会話も広がると思われる。また、味・硬さ・食べ易さなど食事についての気づきを食事に反映するため、調理者に伝えることも大切と思われた。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昼食・夕食は本体施設で作っており、朝食のみの献立を1か月ごとに作成している。本体施設の管理栄養士にも、献立の見直しや1人分の食材のグラム数も計算して頂いており、安心して提供できている。食事量、水分量のチェックも行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のマウスケアは自室の洗面台へ誘導し個々で行っていただいている。義歯洗浄も自室で行い、毎日浸け置き洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを排泄チェック表を活用し、一人一人に応じた誘導に努めている。タイミングが合わず失敗した場合は、自尊心を傷つけないように声かけを工夫し誘導を行い、清拭やシャワー浴で対応している。	日中は定時の声掛けで全員トイレに誘導し、夜間はおむつ使用の方もいるが、トイレでの排泄を支援している。自分でできることは自分でしてもらう「待つケア」でできることを支援し、ADLの現状維持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝朝食前に牛乳を提供している。1日の水分量は、1000ml～1500mlを目安に摂取を促している。昼食か夕食にヨーグルトまたは、ヤクルトが提供されている。現在は排便困難者がいない。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に週2回の入浴を実施している。本人の体調や希望に応じて時間をずらしゆっくりと入浴が出来るようにしている。また、希望がある場合は、追加で入浴をしていただいている。体調不良で入浴が出来なかった場合は、清拭や衣類交換を行っている。	入浴は、基本的に週2回実施しているが、希望があれば入浴日でなくても入浴可能としている。状態により2人介助も行い、全員、湯船に浸かることができる。入浴の時間はマンツーマンでゆっくりお話をし、入居者の思いを聞くことのできる貴重な時間となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼はレクリエーションなどで活発に動いていたが、ご本人の希望に応じて居室に休まれることがある。夜間眠られない人にはリビングで職員と一緒にゆっくりとお茶を飲んでいただいている。眠くなり休まれるまで寄り添っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入居者の服薬内容を理解しており、変更があった場合は日誌に記入し申し送りしている。常に確認できるように服薬内容をファイルしている。誤薬がないように名前と日付を記載し仕切りのついたトレーに入れ、与薬前には2人で確認し、ご本人に与薬するまで見届けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体操、塗り絵、家事活動などを実施し、入居者の特技を活かした活動を支援している。また、散歩や外出を希望された場合は、職員が付き添い支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍で外出を控えている。現在は、ウッドデッキに出て、日光浴や食事会、茶和会などグループホーム内での支援をおこなっている。	現在はコロナ禍で外出を控えており、敷地内の散歩、ウッドデッキでの日光浴や畑を眺めるなどして気分転換を図っている。近いうちに、コスモス見学に出かけることを予定している。	今後も、人出が少ないところへの外出やドライブなど、感染対策に十分配慮した上で、継続的な外出支援を期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人のお金を持つ事の大切さを職員は理解しているが、所持することはできない。外出時に品物を選んで頂くが、職員が代行してお金の支払いを行っている。現在、コロナ禍で買物外出は出来ていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や大切な方に自ら電話をするという方はおられない。プレゼントの手紙が届いた場合はご本人にお渡ししたり代読したりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは、室温湿度計を置き空調調整している。また、天候によりカーテンを開閉し照明に配慮している。壁面製作には入居者にもかかわってもらい季節を感じていただいている。浴室やトイレはわかりやすいように表示している。	リビングは広く、ウッドデッキ・畑へと繋がっている。テーブル・椅子・大きなテレビ・献立を記入したボードなどが配置され、壁には季節の花の貼り絵・習字の作品などが飾られており、明るくすっきりとした印象である。入居者は日中はほとんどリビングで過ごしており、体操や歌、楽しいおしゃべりの声が聞かれ、穏やかに暮らしている様子が伺えた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になれる空間として廊下やウッドデッキに椅子やベンチを設置している。リビングではソファやキューブ状の椅子も置き、ご本人の希望に合わせていつでもくつろげるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人の写真や創作活動で作った作品を飾っている。ベッドやタンスの位置に配慮している。	各居室に、整理ダンスと三段ボックスを配置し、部屋はきれいに整頓され、落ち着いた雰囲気である。カーテンは、一人ひとりに応じて色・柄などを選ぶ配慮が見られた。三段ボックスの上には家族の写真が飾られており、持ち込みは多くはないが居心地の良い部屋作りとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	排泄の為の表示は大きく身長に合わせた高さにしており、トイレなど本人が分かりやすい表記にしている。リビングや廊下は不要なものは置かず、転倒防止に努めている。		